

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校ESPエンタテインメント大阪
設置者名	学校法人イーエスピー学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
文化・教養 専門課程	音楽アーティスト科	夜・通信	2,900 時間	80×2 =160 時間	
	声優芸能科	夜・通信	2,552 時間	80×2 =160 時間	
	音楽芸能スタッフ科	夜・通信	2,480 時間	80×2 =160 時間	
文化・教養 専門課程	音楽アーティスト科Ⅱ部	夜・通信	1,932 時間	45×2 =90 時間	
	音楽芸能スタッフ科Ⅱ部	夜・通信	1,998 時間	45×2 =90 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.esp.ac.jp/osaka/introduction/info/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校ESPエンタテインメント大阪
設置者名	学校法人イーエスピー学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.esp.ac.jp/gakuen/information/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前学校法人 部長	R7年5月30日～ R11年定時評議員会 終結時	学校経営アドバイス
非常勤	元学校法人 理事	R7年5月30日～ R11年定時評議員会 終結時	教務運営アドバイス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校ESPエンタテインメント大阪
設置者名	学校法人イーエスピー学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成については、前年度シラバス及び前年度成績評価、学生出席率を基に、各学科教務課が次年度シラバスの編成方針案を策定します。編成方針案を基に教務課と教員が学内教務会議を開催し次年度の編成方針を決定します。 ・シラバス編成方針を教務課と科目担当教員が確認した上で、科目担当教員がシラバス案を作成、教務会議にて教務課が内容を確認したのちに承認します。 ・シラバスは年度始のオリエンテーションにおいて学生にデータとして配布し、教務課から授業概要、到達目標、成績評価の方法等の説明を行います。さらに授業冒頭において科目担当教員から履修メッセージを含め授業概要の詳細な説明を実施しています。 	
授業計画書の公表方法	https://www.esp.ac.jp/osaka/introduction/info/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- ・定期試験は学園規則に準じ年間2回、前期末および後期末の所定の期間に行います。

評価	合格				不合格		
	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)	F(試験不合格)
GP	4	3	2	1	0	0	0
評点	90点以上	80点以上	70点以上	60点以上	60点未満	-	-

学則別表に定める「講義」「実習」の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め合計点を評価とします。授業科目によっては授業内で行われた小試験、レポート提出、出席率等の平常点を評価項目の一つとします。

S、A、B、C評価を合格とし履修認定とします。D、E、F評価のものは不合格となり補講期間内に、補講を受講、または本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定(C評価)となり履修認定とします。

●進級認定について

- ・年間2回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定(S、A、B、C)であることが進級認定の要件となります。
- ・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが進級認定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとしています。
- ・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長が行います。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本校は成績評価システムとしてGPA(Grade Point Average)を採用し、S、A、B、C、D、E、Fの評価を5(7)段階の数値で点数化し(S=4点、A=3点、B=2点、C=1点、D=0点、E=0点、F=0点)成績評価を行っています。

学科、コースにより受講科目数や授業時間数、実習授業の割合等が異なる環境で、習熟度合を測定する指標とします。

学生個人のGPAを学修指導において活用し、成績の参考値、目標値として設定できるよう学科毎にGPAの分布状況を算出しています。

成績評価とGPAの対象は下記表の通りとなります。

判定	合格				不合格		
	S	A	B	C	D	E	F
GP	4	3	2	1	0	0	0

学習の習熟度合を測定する指標としてのGPAを算出する際の計算式は、以下のとおりです。

$$(4 \times S \text{ の習得単位数}) + (3 \times A \text{ の習得単位数}) + (2 \times B \text{ の習得単位数}) + (1 \times C \text{ の習得単位数})$$

履修科目全ての単位数合計

学則に定める「授業時数の単位数への換算」により、講義15時間で1単位、演習15時間で単位、実習30時間で1単位として計算しています。上記計算式により算出したものを個人GPAとし、当該学科・学年の個人GPAを昇順に並べて順位付けを行い、学年内の順位を算出します。その順位により、下位4分の1を算出しています。そのため、学科、学年ごとに、下位4分の1のGPAポイントは異なります。この算出方法は計算式と共に広く公表しております。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.esp.ac.jp/osaka/introduction/info/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>■本校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は称号授与の合否判断の基準となる成績、出席率等の「卒業判定の要件」と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、育成する人物像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき策定しています。</p> <p>●「卒業判定の要件」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度内の前後期に行われる2回の試験評価が、履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが卒業判定の要件となります。不合格判定（D、E、F）の履修科目は前後期末に行われる補講期間内に、補講を受講、または本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定（C評価）とすることができます。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。 ・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが卒業判定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとします。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。 <p>●「教育目標に定める人材育成」</p> <p>本校は教育目標に定める人材を育成するために、修業期間である2年間の在学中に所属する学科の教育目標に定めた専門分野に関する知識、技術、並びに教養を習得し、履修科目全ての試験に合格し所定の出席率を超過した学生に称号を授与します。</p> <p>本校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、各学科の「教育目標に定める人材育成」を別途定めて公表しています。</p> <p>https://www.esp.ac.jp/osaka/introduction/info/</p>	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.esp.ac.jp/osaka/introduction/info/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校ESPエンタテインメント大阪
設置者名	学校法人イーエスピー学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.esp.ac.jp/gakuen/information/
収支計算書又は損益計算書	https://www.esp.ac.jp/gakuen/information/
財産目録	https://www.esp.ac.jp/gakuen/information/
事業報告書	https://www.esp.ac.jp/gakuen/information/
監事による監査報告（書）	https://www.esp.ac.jp/gakuen/information/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化・教養専門課程	音楽アーティスト科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1700 単位時間/単位	1184 単位時間 /単位	3518 単位時間 /単位	4000 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
480人		337人	18人	21人	29人	50人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）							
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成については、前年度シラバス及び前年度成績評価、学生出席率を基に、各学科教務課が次年度シラバスの編成方針案を策定します。編成方針案を基に教務課と教員が学内教務会議を開催し次年度の編成方針を決定します。 ・シラバス編成方針を教務課と科目担当教員が確認した上で、科目担当教員がシラバス案を作成、教務会議にて教務課が内容を確認したのちに承認します。 ・シラバスは年度始のオリエンテーションにおいて学生にデータとして配布し、教務課から授業概要、到達目標、成績評価の方法等の説明を行います。さらに授業冒頭において科目担当教員から履修メッセージを含め授業概要の詳細な説明を実施しています。 							
成績評価の基準・方法							
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期試験は学園規則に準じ年間2回、前期末および後期末の所定の期間に行います。 							
評価	合格				不合格		
	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)	F(試験不合格)
GP	4	3	2	1	0	0	0
評点	90点以上	80点以上	70点以上	60点以上	60点未満	-	-

<p>学則別表に定める「講義」「実習」の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め合計点を評価とします。授業科目によっては授業内で行われた小試験、レポート提出、出席率等の平常点を評価項目の一つとします。</p> <p>S、A、B、C 評価を合格とし履修認定とします。D、E、F 評価のものは不合格となり補講期間内に、補講を受講、または本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定（C 評価）となり履修認定とします。</p> <p>●進級認定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間 2 回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが進級認定の要件となります。 ・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間 80 パーセント以上であることが進級認定の要件となります。80 パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとしています。 ・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長がこれを行います。
<p>卒業・進級の認定基準</p>
<p>（概要）■本校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は称号授与の可否判断の基準となる成績、出席率等の「卒業判定の要件」と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、育成する人物像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき策定しています。</p> <p>●「卒業判定の要件」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度内の前後期に行われる 2 回の試験評価が、履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが卒業判定の要件となります。不合格判定（D、E、F）の履修科目は前後期末に行われる補講期間内に、補講を受講、または本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定（C 評価）とすることができます。尚、1 年次において進級判定の要件も同様としています。 ・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間 80 パーセント以上であることが卒業判定の要件となります。80 パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとします。尚、1 年次において進級判定の要件も同様としています。 <p>●「教育目標に定める人材育成」</p> <p>本校は教育目標に定める人材を育成するために、修業期間である 2 年間の在学中に所属する学科の教育目標に定めた専門分野に関する知識、技術、並びに教養を習得し、履修科目全ての試験に合格し所定の出席率を超過した学生に称号を授与します。</p> <p>◎「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」の「教育目標に定める人材育成」から、以下抜粋事項を音楽アーティスト科の教育目標と定めています。</p> <p>一、理論や類例を通じて得る知識量と反復実践において獲得するテクニックを包括し、エンタテイナーとして即戦力となりうる高度な技術力の習得</p> <p>一、ワークショップや討議などを通じてエンタテイナーとしての美学や哲学など多様な感性を磨き、ステージにおけるケーススタディーを通じて観衆を魅了しうるパフォーマンス力の習得</p>
<p>学修支援等</p>
<p>（概要）</p> <p>●個別相談・指導等の対応</p> <p>最低年間 2 回個人面談実施、必要に応じ適宜面談や保護者を交えた三者面談を実施。</p>
<p>卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）</p>

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
107人 (100%)	1人 (1%)	35人 (33%)	71人 (66%)
(主な就職、業界等) 株式会社ベースオントップ・合同会社ユー・エス・ジェイ・島村楽器・株式会社ワールドインテック等			
(就職指導内容) フリーランスのミュージシャンだけではなく、就職後に音楽活動を続けていけることを外部の方や卒業生を招聘しセミナーを行っている。 履歴書・面接・自己分析指導。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 歌唱や楽器演奏を主に学ぶので、知識や技術を活かし楽器店やリハーサルスタジオに就職。又は音楽講師になる者もいる。 MIDI 検定、Pro Tools 技術認定試験、Illustrator®クリエイター能力認定試験など。			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
297人	34人	11.4%
(中途退学の主な理由) 進路変更、経済事情、学業不振(長欠者)。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別面談、保護者に連絡、学費相談など。		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
文化・教養	文化・教養専門課程	声優芸能科	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1700 単位時間/単位	712 単位時間/単位	2896 単位時間/単位	2624 単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
96人	38人	1人	4人	5人	9人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）							
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成については、前年度シラバス及び前年度成績評価、学生出席率を基に、各学科教務課が次年度シラバスの編成方針案を策定します。編成方針案を基に教務課と教員が学内教務会議を開催し次年度の編成方針を決定します。 ・シラバス編成方針を教務課と科目担当教員が確認した上で、科目担当教員がシラバス案を作成、教務会議にて教務課が内容を確認したのちに承認します。 ・シラバスは年度始のオリエンテーションにおいて学生にデータとして配布し、教務課から授業概要、到達目標、成績評価の方法等の説明を行います。さらに授業冒頭において科目担当教員から履修メッセージを含め授業概要の詳細な説明を実施しています。 							
成績評価の基準・方法							
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期試験は学園規則に準じ年間2回、前期末および後期末の所定の期間に行います。 							
評価	合格				不合格		
	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)	F(試験不合格)
GP	4	3	2	1	0	0	0
評点	90点以上	80点以上	70点以上	60点以上	60点未満	-	-
<p>学則別表に定める「講義」「実習」の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め合計点を評価とします。授業科目によっては授業内で行われた小試験、レポート提出、出席率等の平常点を評価項目の一つとします。</p> <p>S、A、B、C評価を合格とし履修認定とします。D、E、F評価のものは不合格となり補講期間内に、補講を受講、または本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定（C評価）となり履修認定とします。</p> <p>●進級認定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間2回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが進級認定の要件となります。 ・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが進級認定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとしています。 ・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長がこれを行います。 							
卒業・進級の認定基準							
<p>（概要）</p> <p>■本校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は称号授与の合否判断の基準となる成績、出席率等の「卒業判定の要件」と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、育成する人物像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき策定しています。</p> <p>●「卒業判定の要件」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度内の前後期に行われる2回の試験評価が、履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが卒業判定の要件となります。不合格判定（D、E、F）の履修科目は前後期末に行われる補講期間内に、補講を受講、または本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定（C評価）とすることができます。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。 ・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パ 							

<p>ーセント以上であることが卒業判定の要件となります。80 パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとします。尚、1 年次において進級判定の要件も同様としています。</p> <p>●「教育目標に定める人材育成」</p> <p>本校は教育目標に定める人材を育成するために、修業期間である 2 年間の在学中に所属する学科の教育目標に定めた専門分野に関する知識、技術、並びに教養を習得し、履修科目全ての試験に合格し所定の出席率を超過した学生に称号を授与します。</p> <p>◎「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」の「教育目標に定める人材育成」から、以下抜粋事項を声優芸能科の教育目標と定めています。</p> <p>一、声優、俳優の土台となる、発声法、発音法、呼吸法を基に美しい響きを持った正しい日本語で正しい情報を伝達することができる専門的知識と技術の習得</p> <p>一、多くの戯曲と作品に触れ創作を通して、脚本や創作意図を理解し解釈する力、自ら思考し役柄の個性を表現する力、他者に伝えるための演劇的な説得力の習得</p> <p>一、様々なメディアにおいて対応するための、歌唱、アフレコ、ダンス、殺陣、ナレーション等、それぞれの専門分野における基礎技術と応用技術の習得</p> <p>◎「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」の「教育目標に定める人材育成」から、以下抜粋事項を声優芸能科の育成人物像と定めています。</p> <p>一、実践的なカリキュラムの中でグループ内フィードバックやディスカッションを行い培った、協調性、礼儀作法、対話力等の基本資質を持った人材</p> <p>一、インターネット上の多様化するメディアにおけるコミュニケーション能力と、独創的な自己プロデュース能力を持った人材</p> <p>一、メディアは演者と裏方の共同作業によって制作されていることを理解し、自身が取り組む分野での技術の研鑽に励みつつ、相手への尊敬の念を持ち豊かな人間関係を構築できる人材</p>
<p>学修支援等</p> <p>（概要）</p> <p>●個別相談・指導等の対応</p> <p>最低年間 2 回個人面談実施、必要に応じ適宜面談や保護者を交えた三者面談を実施。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
17 人 (100%)	0 人 (0%)	2 人 (12%)	15 人 (88%)
<p>（主な就職、業界等）</p> <p>株式会社 TOC / 株式会社スタッフサービス ミラエール</p>			
<p>（就職指導内容）タレント事務所に所属や声優事務所の養成所に入所することを主に指導。タレント事務所、声優養成所の説明会やセミナー開催。</p> <p>履歴書・面接・自己分析指導。</p>			
<p>（主な学修成果（資格・検定等））歌タレント事務所に所属した者は授業で修学する司会業や俳優業をする者が多い。</p> <p>コミュニケーション検定、Photoshop クレイエーター能力認定試験など。</p>			
<p>（備考）（任意記載事項）</p>			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
36人	1人	2.8%
(中途退学の主な理由) 進路変更、経済事情、学業不振(長欠者)。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別面談、保護者に連絡、学費相談など。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化・教養専門課程	音楽芸能スタッフ科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1700 単位時間/単位	1592 単位時間/単位	3102 単位時間/単位	2480 単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
416人		344人	10人	13人	11人	24人	

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)							
(概要)							
<ul style="list-style-type: none"> シラバスの作成については、前年度シラバス及び前年度成績評価、学生出席率を基に、各学科教務課が次年度シラバスの編成方針案を策定します。編成方針案を基に教務課と教員が学内教務会議を開催し次年度の編成方針を決定します。 シラバス編成方針を教務課と科目担当教員が確認した上で、科目担当教員がシラバス案を作成、教務会議にて教務課が内容を確認したのちに承認します。 シラバスは年度始のオリエンテーションにおいて学生にデータとして配布し、教務課から授業概要、到達目標、成績評価の方法等の説明を行います。さらに授業冒頭において科目担当教員から履修メッセージを含め授業概要の詳細な説明を実施しています。 							
成績評価の基準・方法							
(概要)							
<ul style="list-style-type: none"> 定期試験は学園規則に準じ年間2回、前期末および後期末の所定の期間に行います。 							
評価	合格				不合格		
	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)	F(試験不合格)
	GP	4	3	2	1	0	0
評点	90点以上	80点以上	70点以上	60点以上	60点未満	-	-
<p>学則別表に定める「講義」「実習」の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め合計点を評価とします。授業科目によっては授業内で行われた小試験、レポート提出、出席率等の平常点を評価項目の一つとします。</p> <p>S、A、B、C評価を合格とし履修認定とします。D、E、F評価のものは不合格となり補講期間内に、補講を受講、または本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定(C評価)となり履修認定とします。</p> <p>●進級認定について</p>							

<ul style="list-style-type: none"> ・年間2回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが進級認定の要件となります。 ・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが進級認定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとしています。 ・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長が行います。
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <p>■本校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は称号授与の合否判断の基準となる成績、出席率等の「卒業判定の要件」と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、育成する人物像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき策定しています。</p> <p>●「卒業判定の要件」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度内の前後期に行われる2回の試験評価が、履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが卒業判定の要件となります。不合格判定（D、E、F）の履修科目は前後期末に行われる補講期間内に、補講を受講、または本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定（C評価）とすることができます。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。 ・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが卒業判定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとし、尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。 <p>●「教育目標に定める人材育成」</p> <p>本校は教育目標に定める人材を育成するために、修業期間である2年間の在学中に所属する学科の教育目標に定めた専門分野に関する知識、技術、並びに教養を習得し、履修科目全ての試験に合格し所定の出席率を超過した学生に称号を授与します。</p> <p>◎「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」の「教育目標に定める人材育成」から、以下抜粋事項を音楽芸能スタッフ科の教育目標と定めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一、授業内で使用した様々な機器の名称、役割、正しい接続方法、基本的な操作技術を習得していること 一、授業内のグループワーク、プレゼンテーション、ディスカッション等で学んだ音楽スタッフそれぞれの役割と演者との関係性を理解し、実践的なイベントにおいて活かすことのできるコミュニケーション能力を習得していること 一、様々な環境や条件を想定した授業を受講した結果として、いかなる場面においても音楽スタッフとして、それぞれの役割の上で臨機応変に対応できる能力を習得していること <p>◎「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」の「教育目標に定める人材育成」から、以下抜粋事項を音楽芸能スタッフ科の育成人物像と定めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一、社会において自己の確立を目指し自己の適性を理解し、キャリアプランニングに活かすことができる人材 一、自ら考え行動し自己の洞察力を磨くことで培った、問題点を分析し解決する能力を持った人材 一、進路に関連する知識、技術の習得を追求し、自己研鑽できる意思を持った人材 <p>学修支援等</p>

<p>(概要)</p> <p>●個別相談・指導等の対応 最低年間2回個人面談実施、必要に応じ適宜面談や保護者を交えた三者面談を実施。</p>
--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
166人 (100%)	2人 (1%)	94人 (57%)	70人 (42%)
(主な就職、業界等) 株式会社総合舞台・神戸国際ステージサービス株式会社・株式会社レオミュージック・株式会社テルミック・株式会社プラチナムピクセル			
(就職指導内容) 合同企業説明会や個別の企業説明会、就職活動セミナーを定期的に行っている。求人票は全て学生に公開。履歴書・面接・自己分析指導。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 舞台機構調整技能士、Excel®表計算処理技能認定試験、Word 文書処理技能認定試験、CAD アドミニストレーター認定試験、Pro Tools 技術認定試験、照明技術者技能認定試験など			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
349人	24人	6.9%
(中途退学の主な理由) 進路変更、経済事情、学業不振(長欠者)。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別面談、保護者に連絡、学費相談など。		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
文化・教養	文化・教養専門課程	音楽アーティスト科Ⅱ部					
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	夜	1000 単位時間/単位	760 単位時間/単位	690 単位時間/単位	1794 単位時間/単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
96人	15人	0人	21人	29人	50人		

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)

(概要)

- ・シラバスの作成については、前年度シラバス及び前年度成績評価、学生出席率を基に、各学科教務課が次年度シラバスの編成方針案を策定します。編成方針案を基に教務課と教員が学内教務会議を開催し次年度の編成方針を決定します。
- ・シラバス編成方針を教務課と科目担当教員が確認した上で、科目担当教員がシラバス案を作成、教務会議にて教務課が内容を確認したのちに承認します。
- ・シラバスは年度始のオリエンテーションにおいて学生にデータとして配布し、教務課から授業概要、到達目標、成績評価の方法等の説明を行います。さらに授業冒頭において科目担当教員から履修メッセージを含め授業概要の詳細な説明を実施しています。

成績評価の基準・方法

(概要)

- ・定期試験は学園規則に準じ年間2回、前期末および後期末の所定の期間に行います。

評価	合格				不合格		
	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)	F(試験不合格)
GP	4	3	2	1	0	0	0
評点	90点以上	80点以上	70点以上	60点以上	60点未満	-	-

学則別表に定める「講義」「実習」の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め合計点を評価とします。授業科目によっては授業内で行われた小試験、レポート提出、出席率等の平常点を評価項目の一つとします。

S、A、B、C評価を合格とし履修認定とします。D、E、F評価のものは不合格となり補講期間内に、補講を受講、または本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定(C評価)となり履修認定とします。

●進級認定について

- ・年間2回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定(S、A、B、C)であることが進級認定の要件となります。
- ・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが進級認定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとしています。
- ・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長が行います。

卒業・進級の認定基準

(概要)

■本校の卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)は称号授与の合否判断の基準となる成績、出席率等の「卒業判定の要件」と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、育成する人物像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき策定しています。

●「卒業判定の要件」

- ・年度内の前後期に行われる2回の試験評価が、履修科目全てにおいて合格判定(S、A、B、C)であることが卒業判定の要件となります。不合格判定(D、E、F)の履修科目は前後期末に行われる補講期間内に、補講を受講、または本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定(C評価)とすることができます。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。
- ・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間80パーセント以上であることが卒業判定の要件となります。80パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席

<p>数を充足するものとします。尚、1年次において進級判定の要件も同様としています。</p> <p>●「教育目標に定める人材育成」</p> <p>本校は教育目標に定める人材を育成するために、修業期間である2年間の在学中に所属する学科の教育目標に定めた専門分野に関する知識、技術、並びに教養を習得し、履修科目全ての試験に合格し所定の出席率を超過した学生に称号を授与します。</p> <p>◎「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」の「教育目標に定める人材育成」から、以下抜粋事項を音楽アーティスト科Ⅱ部の教育目標と定めています。</p> <p>一、理論や類例を通じて得る知識量と反復実践において獲得するテクニックを包括し、エンタテイナーとして即戦力となりうる高度な技術力の習得</p> <p>一、ワークショップや討議などを通じてエンタテイナーとしての美学や哲学など多様な感性を磨き、ステージにおけるケーススタディーを通じて観衆を魅了しうるパフォーマンス力の習得</p>
学修支援等
(概要)

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
7人 (100%)	0人 (0%)	1人 (14%)	6人 (86%)
(主な就職、業界等) 株式会社大阪ニチレイサービス			
(就職指導内容) フリーランスのミュージシャンだけではなく、就職後に音楽活動を続けていけることを外部の方や卒業生を招聘しセミナーを行っている。 履歴書・面接・自己分析指導。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 歌唱や楽器演奏を主に学ぶので、知識や技術を活かし楽器店やリハーサルスタジオに就職。又は音楽講師になる者が多い。 MIDI 検定、Pro Tools 技術認定試験、Illustrator®クリエイター能力認定試験など。			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
13人	0人	0%

(中途退学の主な理由) 進路変更、経済事情、学業不振（長欠者）
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別面談、保護者に連絡、学費相談など。

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化・教養専門課程	音楽芸能スタッフ科Ⅱ部				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	夜	1000 単位時間/単位	970 単位時間 /単位	414 単位時間 /単位	1998 単位時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
96人		9人	0人	13人	11人	24人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）							
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの作成については、前年度シラバス及び前年度成績評価、学生出席率を基に、各学科教務課が次年度シラバスの編成方針案を策定します。編成方針案を基に教務課と教員が学内教務会議を開催し次年度の編成方針を決定します。 ・シラバス編成方針を教務課と科目担当教員が確認した上で、科目担当教員がシラバス案を作成、教務会議にて教務課が内容を確認したのちに承認します。 ・シラバスは年度始のオリエンテーションにおいて学生にデータとして配布し、教務課から授業概要、到達目標、成績評価の方法等の説明を行います。さらに授業冒頭において科目担当教員から履修メッセージを含め授業概要の詳細な説明を実施しています。 							
成績評価の基準・方法							
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期試験は学園規則に準じ年間2回、前期末および後期末の所定の期間に行います。 							
評価	合格				不合格		
	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	E(履修放棄)	F(試験不合格)
	4	3	2	1	0	0	0
評点	90点以上	80点以上	70点以上	60点以上	60点未満	-	-
<p>学則別表に定める「講義」「実習」の別により、それぞれ筆記試験、実技試験を行います。実技試験においては実習内容に応じた評価項目を作成し、その項目ごとに評点を定め合計点を評価とします。授業科目によっては授業内で行われた小試験、レポート提出、出席率等の平常点を評価項目の一つとします。</p>							

S、A、B、C 評価を合格とし履修認定とします。D、E、F 評価のものは不合格となり補講期間内に、補講を受講、または本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定（C 評価）となり履修認定とします。

●進級認定について

・年間 2 回の試験評価が履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが進級認定の要件となります。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間 80 パーセント以上であることが進級認定の要件となります。80 パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとしています。

・上記に定めのない事項については、授業担当講師と教務課が協議の上、適正に評価を行います。また最終的な進級認定は教務会の議を経て学校長がこれを行います。

卒業・進級の認定基準

（概要）

■本校の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）は称号授与の合否判断の基準となる成績、出席率等の「卒業判定の要件」と、受講するカリキュラムを通して修得を期待する能力、育成する人物像を示した「教育目標に定める人材育成」に基づき策定しています。

●「卒業判定の要件」

・年度内の前後期に行われる 2 回の試験評価が、履修科目全てにおいて合格判定（S、A、B、C）であることが卒業判定の要件となります。不合格判定（D、E、F）の履修科目は前後期末に行われる補講期間内に、補講を受講、または本校が定める内容の補講レポートを提出することで合格判定（C 評価）とすることができます。尚、1 年次において進級判定の要件も同様としています。

・履修科目全ての開講授業数と出席数から算出した「出席率」において、年間 80 パーセント以上であることが卒業判定の要件となります。80 パーセント未満であった場合には、出席率に応じた本校の定める補講レポートを提出することで不足した出席数を充足するものとし、尚、1 年次において進級判定の要件も同様としています。

●「教育目標に定める人材育成」

本校は教育目標に定める人材を育成するために、修業期間である 2 年間の在学中に所属する学科の教育目標に定めた専門分野に関する知識、技術、並びに教養を習得し、履修科目全ての試験に合格し所定の出席率を超過した学生に称号を授与します。

◎「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」の「教育目標に定める人材育成」から、以下抜粋事項を音楽芸能スタッフ科Ⅱ部の教育目標と定めています。

一、授業内で使用した様々な機器の名称、役割、正しい接続方法、基本的な操作技術を習得していること

一、授業内のグループワーク、プレゼンテーション、ディスカッション等で学んだ音楽スタッフそれぞれの役割と演者との関係性を理解し、実践的なイベントにおいて活かすことのできるコミュニケーション能力を習得していること

一、様々な環境や条件を想定した授業を受講した結果として、いかなる場面においても音楽スタッフとして、それぞれの役割の上で臨機応変に対応できる能力を習得していること

◎「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」の「教育目標に定める人材育成」から、以下抜粋事項を音楽芸能スタッフ科Ⅱ部の育成人物像と定めています。

一、社会において自己の確立を目指し自己の適性を理解し、キャリアプランニングに活かすことができる人材

一、自ら考え行動し自己の洞察力を磨くことで培った、問題点を分析し解決する能力を持った人材

一、進路に関連する知識、技術の習得を追求し、自己研鑽できる意思を持った人材

学修支援等
(概要) ●個別相談・指導等の対応 最低年間2回個人面談実施、必要に応じ適宜面談や保護者を交えた三者面談を実施。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
8人 (100%)	0人 (0%)	6人 (75%)	2人 (25%)
(主な就職、業界等) ヌーベルアージュ株式会社・株式会社東京舞台照明・株式会社ベースオントップ			
(就職指導内容) 合同企業説明会や個別の企業説明会、就職活動セミナーを定期的に行っている。求人票は全て学生に公開。履歴書・面接・自己分析指導。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 舞台機構調整技能士、Excel®表計算処理技能認定試験、Word 文書処理技能認定試験、CAD アドミニストレーター認定試験、Pro Tools 技術認定試験、照明技術者技能認定試験など			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
15人	2人	13.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更、学業不振(長欠者)。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個別面談、保護者に連絡、学費相談など。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
音楽アーティスト科	200,000 円	600,000 円	700,000 円	選考料:A0 入試 1 万円 一般・推薦入試 2 万円
音楽芸能スタッフ科	200,000 円	600,000 円	700,000 円	選考料:A0 入試 1 万円 一般・推薦入試 2 万円
声優芸能科	200,000 円	600,000 円	700,000 円	選考料:A0 入試 1 万円 一般・推薦入試 2 万円
音楽アーティスト科Ⅱ部	200,000 円	300,000 円	350,000 円	選考料:A0 入試 1 万円 一般・推薦入試 2 万円
音楽芸能スタッフ科Ⅱ部	200,000 円	300,000 円	350,000 円	選考料:A0 入試 1 万円 一般・推薦入試 2 万円
修学支援 (任意記載事項)				
イーエスピー学園卒業生/在校生兄弟姉妹特別奨学生制度(入学後 100,000 円)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.esp.ac.jp/osaka/introduction/info/	
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)	
<p>【体制】 本校では音楽、芸能、声優等、設置学科に関連する大阪府内の企業・団体と共に、在校生の保護者、卒業生、地域住民を評価委員とした「学校関係者評価委員会」を組織することとします。</p> <p>【実施方法】 学校関係者評価委員会では本校職員で組織する自己評価委員会により作成された「自己評価報告書」に基づき、評価項目である学校の運営状況、教育活動状況、学修成果として卒業生の進路の状況等を報告します。学校関係者評価委員会は報告書の内容を受け、客観的な視点から現状を点検・評価します。 本校職員以外の学校関係者評価委員会を組織、実施することによって、透明性を高めると共に学校に対しての理解、連携、協力による「改善」を図ることを基本方針とします。</p> <p>【評価項目】</p>	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 理念・目標	(1) 教育理念 目標 人材育成像
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境

(7) 学生の募集と受け入れ	(7) 学生の募集と受け入れ	
(8) 財務	(8) 財務	
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守	
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献 地域貢献	
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
株式会社ワイドウィンドウズ	2025年4月～2026年3月 (更新)	企業
株式会社ビーラインワーク	2025年4月～2026年3月 (更新)	企業
M&S	2025年4月～2026年3月 (更新)	企業
大阪府立阪南高等学校	2025年4月～2026年3月 (更新)	高等学校関係者
THE SKIPPERS Kilbride	2025年4月～2026年3月 (更新)	卒業生
軽音楽部連盟大阪	2025年4月～2026年3月 (更新)	地域活動団体
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.esp.ac.jp/osaka/introduction/info/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.esp.ac.jp/osaka/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H127310001913
学校名 (〇〇大学 等)	専門学校ESPエンタテインメント大阪
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人イーエスピー学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		133人 (-) 人	117人 (-) 人	139人 (-) 人
内 訳	第Ⅰ区分	77人	67人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	31人	27人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	19人	17人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	-	-	
区分外 (多子世帯)	0人	0人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				-
合計 (年間)				141人 (-) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	-	-
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	-	-
計	人	-	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	人	前半期	後半期	-

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	-

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	-
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	16人	15人
計	人	16人	15人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。